

2023 年 10-12 月

20231013

入院中に読んだ『細雪』に関するささやかな感想。

私はこれまで谷崎の作品はあまり読んでこなかったが（かろうじて読んだ記憶があるのは『陰翳禮讃』と『痴人の愛』くらい）、漠然たる思い込みとして、日本の伝統文化重視の人というイメージをいただいていた。しかし、この作品では主たる舞台が芦屋・神戸だということもあって、ドイツ人の隣人とか白系ロシア人家族との交流などが触れられていて、案外バタ臭い印象がある。主人公の四姉妹にしても、「和風」の要素と「ハイカラ」な要素が各人ごとに異なった比重で混ぜ合わせられている。そういう和洋混合が近代日本社会の特徴だと考えているのではないかという気がした。なお、白系ロシア人一家の人々は全体からいうと小さな脇役ではあるが、彼らに関する人物描写は相当キメ細かくて、リアリティがあり、感心させられた。

もうひとつ目に留まった点として、日中戦争、ミュンヘン会談、第2次世界大戦勃発といった世界政治情勢への言及があちこちにあった。それらはもちろん主題的に描かれているわけではなく、あれこれの登場人物によって断片的に言及されるだけである。はじめのうち、欧州情勢に関心を持つのはドイツ人や白系ロシア人だけだったが、情勢が押し詰まってくると、日本人の会話の中にも欧州戦争への言及が出てきたりするし、満州に行こうと言い出す人も出てくる。といっても、そこに時局への評価がストレートに表出されているわけではない。時局を遠い背景として、個々の人物の行動や心理を描くことが小説の中心をなしている。しかし、谷崎は現実政治に背を向けつつも、それに全くの無関心を決め込むのではなく、背中の方で起きている事柄をしっかりした目で観察し、記録していたのではないかという気がした。

主要な筋から離れた点ばかりに触れてきたが、日頃文学と接することの少ない人間の読み方としては、こういう感想があってもよいのではないだろうか。

2021025

ベトナム反戦運動を振り返る。

かつて 1960 年代から 70 年代前半にかけて、日本を含む世界各国でベトナム反戦運動が大きな広がりを見せたことがあった。これは今から半世紀以上前の話であり、既に歴史の中に入っている。ところが、ウクライナでの戦争が展開する中で、「かつてベトナム反戦を唱え、ベトナム人民支援の立場をとった人たちは当然にウクライナ人民支援の立場をとって然るべきなのに、そうでない人がいるのはおかしい」といった言説が提起され、にわかにはベトナム反戦運動の記憶が今日的問題として浮かび上がってきた。

ベトナム戦争とウクライナ戦争はもちろん別々の出来事ではあるが、侵略戦争とそれへの抵抗という側面に注目していえば相通じるものがある。その意味で、今日的状況の中でかつてのベトナム反戦運動が想起されるのは十分な理由がある。その際、忘れられがちなのは、かつてのベトナム反戦運動は一枚岩のものではなく、その中には多様な考え方や潮流があったという事実である。日本におけるベトナム反戦運動で重要な役割を担ったのは小

田実らを共同代表とする「ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）」だが、その中心メンバーの一人だった武藤一羊は最近のインタビューで、次のように語っている。ベ平連は「ベトナムに平和を！ベトナムをベトナム人の手に！日本政府はベトナム戦争に協力するな！」という3つのスローガンで一致していたが、ベトナム解放戦争に対してどういう立場をとるかという点では不明確さをかかえていた。そこには、戦争をもっぱら国際関係の角度から捉える人もいれば、個々の人間や子供たちといった観点を重視する人もおり、ベトナム人民の解放戦争を断固支持するという立場もあれば、むしろ原理的・絶対的平和主義に立つ人もいた。言い換えれば、侵略への抵抗自体には共感するにしても、その方法として武装闘争・暴力闘争という形をとることについては考え方が割れており、コンセンサスがなかった（大野光明・小杉亮子・松井隆志編『社会運動史研究・4・越境と連帯』新曜社、2022年、69－70頁）。ここに述べられているような内部分岐は、今日のウクライナ戦争への態度にも共通するものがあるように思われる。実際、ロシアによる侵略戦争を否定する限りで一致する人々も、ウクライナの解放戦争・防衛戦争への態度は一義的でない。

武藤の回想は、1973年のパリ協定でベトナム戦争が終結する——それに伴ってベ平連も解散した——までの時期に関わるものだが、米軍撤退後に南北ベトナムが統一されると、急速な社会主義化路線がかなり強引にとられたことから、ポートピープルに象徴される各種の混乱が生じ、それまでベトナムに熱い連帯感情を持っていた人たちに幻滅をもたらした。それから10年ほど経って、ベトナムでは「ドイモイ（刷新）」の時代が始まり、新しい経済政策のおかげで、かなり急速な経済の発展が実現され、周囲の東南アジア諸国やアメリカとの関係も改善された。とはいえ、ドイモイは経済面での自由化にとどまり、政治面では一党支配と権威主義的統治が継続している。かつてベトナム反戦運動に胸を騒がせていた人たちの多くは、その後のベトナムにはあまり関心も知識ももたないようだが、ベトナム研究者たちのあいだでは、その後のベトナムが手放しで賛美できるようなものではないという認識が広がっているようである。こういう風に見てくると、アメリカによるベトナム侵略戦争に反対し、「ベトナムに平和を」と希求したからといって、ベトナム人民の解放戦争——およびそこから生まれた統一ベトナム国家——を無条件で全面支持するという立場が唯一の選択ではないということが浮かび上がってくる。

このように書くからといって、侵略に対する抵抗運動をおとしめようというのではない。抵抗の権利は当然に認められるべきであり、それを基本的に支持することも当然である。だが、そのことは、抵抗運動の中に種々の要素や側面があることを無視してよいということの意味するわけではないし、侵略戦争に対する対抗暴力を無条件に全面支持するということを意味するわけでもない。これはかつてのベトナムについてであれ、今日のウクライナについてであれ同様ではないだろうか。

20231106

昨日、ロシア東欧学会大会の分科会「ウクライナとともに再編される宗教と政治」で、コメンテーターをつとめた（大会全体は京都大学で対面形式で行なわれたが、私はオンライン参加）。報告は次の3本。

神原ゆう子「ギリシア・カトリックがつなぐウクライナとスロヴァキア：支援と信仰を手がかりに」、

高橋沙奈美「ウクライナ避難民と正教会：牧会と社会支援を中心に」、

井上まどか「従軍チャプレンの制度化をめぐって：2000年代以降のロシア連邦を中心に」。司会は小森宏美氏、もう一人のコメンテーターは松里公孝氏（ペテルブルクからオンライン参加）。

最初に全般的感想を述べるなら、今から数十年前にはロシア・東欧研究の分野で宗教が取り上げられること自体がほとんどなかった。その後、ある程度注目されるようになってからも、最初のうちは宗教を一般論的に捉え、社会主義政権における弾圧と抵抗といった平板な図式にとどまることが多かった。しかし、近年の新しい研究動向は、そうした一般論を超えて、特定の宗派・地域に即して宗教と政治および社会の関係を具体的に論じるものが増大してきた。今回のこの分科会もその流れをうけるものであり、ウクライナ戦争との関わりというアクチュアルな論点を取り上げ、現地でのフィールドワークを多用していることに強い印象を受けた。

最初の神原報告はギリシャ・カトリック（東方典礼カトリック）の2つの流れを対比した点が先ず注目された。1596年のブレスト合同で生まれた流れは、西ウクライナとポーランドにまたがるハリチナを拠点としている。他方、1646年のウジュホロド合同で生まれた流れは、ウクライナのザカルパッチャやスロヴァキア、ハンガリーに多く、ウクライナ・ナショナリズムとの結びつきはそれほど高くないという差異がある。従来、前者の方が広く知られてきたのに対し、後者はあまりよく知られていなかったもので、この点に着目したこと自体に大きな意義があると感じた。

神原報告のもう一つの特徴として、ルシン系の人々への注目があつた。ルシン系といっても宗教的に一枚岩ではなく、ギリシア・カトリックと一義的に結びついているわけではないが、それでも文化における東方典礼との結びつきが高いことが指摘された。このルシン系はスロヴァキアやポーランドでは独自のマイノリティとして認められているのに対し、ウクライナではウクライナ人の一部と見なされてマイノリティと認定されていないという点が重要である。神原報告から離れて、もっと歴史をさかのぼると、両大戦間期にはチェコスロヴァキア領で「ポトカルパツカー・ルス」と呼ばれていた地域が第二次大戦後にソヴェト・ウクライナに編入されてザカルパッチャ州となったという経緯がある。篠原琢「なまえのない国」大津留厚編『「民族自決」という幻影——ハプスブルク帝国の崩壊と新生諸国家の成立』（昭和堂、2020年）によれば、彼らは「ルシーン人」「ルスニャーク人」「マローシ人」「ポトカルパツカー・ルーシ人」「ルーシ人」「ウクライナ人」など多様に呼ばれ、その言語を何語と見るかについても様々な考えがあつた。このような複雑な対象を取り上げたことにも大きな意義があると感じた。

神原報告に戻ると、時期による難民の構成の変化が触れられている点も興味深かつた。開戦後まもない時期にはスロヴァキアに隣接する西部ウクライナ（ザカルパッチャを含む）から逃げてきた人が多かつたが、やがて彼らの多くはウクライナに帰つた。その一方、戦闘地域に近い東部・中部出身者が増えた。だとすれば、ギリシア・カトリック教徒もルシン系の人々も、もはや難民の主要部分ではなくなつたということであるように思えるのだが、そのことは、スロヴァキアのカトリック（およびギリシア・カトリック）系慈善団体

の難民支援のあり方にどのような変化をもたらしたのかという疑問が思い浮かび、質問として出させていただいた。

2番目の高橋報告はドイツのいくつかの都市におけるフィールドワークの成果を紹介したもの。調査対象はロシア正教会(ROC)の教区およびウクライナ正教会(UOC)の教区であり、新正教会(OCU)は対象外とされている。この報告で重要なのは、ROCとUOCの間には明確な立場の差異があるにもかかわらず、草の根では交流がある——一般信徒だけでなく聖職者レベルでも——という指摘だと思われた。但し、ROCがUOC系の避難民を受け入れるのは「ナショナリズムというウィルス」に侵されていない限りという条件つきだという点も注目される。

高橋報告でもう一つ重要なのは、ウクライナ正教会の聖職者たちの多くはウクライナ正教会が「独立教会」であることを疑っておらず、今は暫定的な「独立」だとしても将来的には必ず本格的な独立が実現すると信じているという点である。その一つの要因として、1980-90年代生まれという若年層(彼らは今は少数だとしても、やがては多数派になる)はソ連という過去を知らず、教育や兵役のためにロシアに長く滞在した経験もなく、ロシアは端的に「外国」と感じられるという点が挙げられた。この指摘は、私のような旧世代の者には非常に新鮮に感じられた。かつてのソ連時代を覚えている者にとっては、ウクライナ人の中にはソヴェト・エリートも多く、ソ連全土を巡回し、ロシア人との共同経験を積んだ人が多かったというイメージがあるが、別々の国になってから30年も経つと、大分状況が変わってきたという指摘はうなずける。その上での疑問は、正教会の組織原則からするなら、正式の「独立」獲得のためにはロシア正教会からの承認が必要なはずだが、その点について彼らはどう考えているのかという点である(高橋氏からの回答によれば、それはロシア正教会側が考えることだ、つまり自分たちとしてはあくまでも独立承認を要求し続け、その承認が得られるのを待つということのようだった。新正教会と違って、ロシア正教会の承認抜きで独立できるという考えは採らないが、その承認がやがて得られるだろうと期待し続けるということのようである)。

その他、高橋氏が今年5月に出した『迷えるウクライナ』の一節で「両国〔ロシアとウクライナ〕の正教徒が一つの聖堂で一緒に祈る日は、私が生きている間にはもう戻らないかもしれない」という予感が外れたと述べているのも眼を引いた。もっとも、旧著における予感が一定の条件下で外れたということは、裏を返せば、その条件下以外ではやはり当たっていたということになるのではないだろうか。

最後の井上報告は「従軍チャプレン」という、これまであまり知られていなかったカテゴリーを主題として、歴史(帝政期)と現状(1990年代、2000年代、「特別軍事作戦」開始以降)にまたがって長いタイムスパンで論じた点に特徴があり、現代に照準をしばった他の2報告とは性格を異にしていた。報告では3つの論点を取り上げられていたが、そのうちの信教の自由との関係(諸宗派間を含む)および死傷者のケアの問題が特に興味深かった。前者についていえば、その前提として、1997年宗教法で「伝統的宗教」としてキリスト教、イスラーム、ユダヤ教、仏教の4つが挙げられるという法制的構造がある。やや補足するというなら、当初の法案は正教、イスラーム、ユダヤ教、仏教の4つを「伝統的宗教」としていたが、これでは正教以外のキリスト教が含まれないことから、欧米諸国から強烈的な批判が浴びせられ、そうした「外圧」のもとで、キリスト教一般を伝統的宗教に

含める修正が施されたが、それと同時に「ロシアの歴史、その精神性および文化の形成と発展における正教の特別の役割」にも言及するという折衷的定式がとられた（この問題については、塩川伸明「ロシアは西か、東か——問い自体を問い直す」『UP』2012年6月号参照）。重要なのは、政権としては正教会を重要な支持基盤とする一方、他の「伝統的宗教」を無視することもできないという二面性があり、ここに一種のディレンマがあるという点である。

死傷者のケアについては、井上報告によれば、帝政期には制度化がかなり進んでいたが2000年代以降は立ち遅れている、但しウクライナ戦争開始後は報道が現われるようになったということのようである。この問題に限らず、井上報告は全体として2000年代までの動向に力点をおき、それはそれなりの意義があるものの、2022年の本格開戦以降の変化が十分明確にはつかめないという印象をいただいた。おそらく死傷者のケアの重要性は開戦に伴って飛躍的に高まったのではないだろうか。

個々の報告を踏まえた上で3報告を比較するなら、神原報告はウクライナからスロヴァキアに移動した人たち、高橋報告はウクライナ（およびロシア）からドイツに移動した人たち、井上報告はロシア内地（銃後）から戦線へと移動した人たちを対象としているという意味で、いずれも戦争に伴う人の移動に関わるという共通性が認められる。もっとも、その移動の意味はそれぞれに異なるので、この点をどのように比較したらよいだろうかという質問をコメントの最後に提出してみた（各報告者からはそれぞれの角度からの回答があった）。なお、学会終了後、3人の報告者たちから、大会の場では述べきれなかった事項に関する補足説明のメールがそれぞれに寄せられた。討論を言いつばなしに終わらせることなく、持続的に議論を積み重ねようとする誠実な姿勢のあらわれと感じられた。

もう一点。セッションでの議論では全く言及されなかったが、ペレストロイカ期における動向も重要な意味を持っており、それが今日では忘れられているのは残念なことだと感じた。代表的な一例を挙げるなら、東方典礼カトリックの合法化は1989年12月のゴルバチョフのヴァチカン訪問と関係しているが、その時期に西ウクライナでは聖堂の管轄をめぐる暴力的衝突——それまで正教会が管轄していた聖堂を東方典礼カトリック教徒が実力で奪取する——が頻発していた。そういう状況の中でソヴェト政権が東方典礼カトリックを合法化するのは正教会に対する裏切りだと見なす正教会聖職者たちは政権を激しく攻撃した。こうして、それまで密接な関係にあったソヴェト政権と正教会は鋭い対立関係に入った。ロシア正教会がウクライナ正教会およびベラルーシ正教会に自治教会の地位を付与したのも、このような文脈の中においてのことだった。また、井上報告で触れられた「しごき（新兵いじめ）」も、ペレストロイカ期に盛んに取り上げられた論点であり、まさにそのことをきっかけとして「兵士の母」委員会が創立されたという経緯がある。ペレストロイカ期は今から見るとかなり遠い過去となりつつあるが、現状を理解する上でもこうした経緯を押さえておくことにはそれなりの意味があるはずではないだろうか。

20231121

一昨日の19日（日曜日）、東北大学西洋史研究室を主体とする西洋史研究会のオンライン・シンポジウムが開かれた。全体は「ファシズム・ナチズム・スターリニズム ——20世

紀「非リベラル」諸体制の歴史的把握をめぐって」と銘打たれ、冒頭で浅岡善治氏による趣旨説明があった。

第1報告は、小山吉亮「イタリア・ファシズムと「不完全な全体主義」——「現存した全体主義」の比較史のために」。

第2報告は、小野寺拓也「ファシスト・インターナショナル」——グローバル・ヒストリーとしてのナチズム」。

第3報告は、立石洋子「ロシアにおける全体主義論とファシズム論——スターリン体制の評価を中心に」。

コメントは政治学の立場から板橋拓己、日本近現代史の立場から高岡裕之の両氏。このような構成はよく考え抜かれたものであり、充実した会合になることが事前に予期されたが、結果はその期待を裏切らなかった。

3つの報告はどれも内容豊富だったが、個人的には小山報告に惹かれるところが大きかった。実は、小山氏は大分以前に私のゼミに出ていたことがあり、ソ連史に関する討論でもシャープな発言をしていた記憶がある。今回の報告でも「現存した全体主義」という問題設定は私の「現存した社会主義」論と呼応するところがあるように感じた。小山氏によれば、イタリアは「全体主義」という言葉の生まれた「本家」であるにもかかわらず、後の全体主義論ではあまり取り上げられなくなった。その一つの理由は、もっぱら独ソ両国が主要例とされたことだが、イタリアの「全体主義」が不完全なものだと見なされた（ムソリーニは「弱い独裁者」）ことも一因だという。しかし、そもそも「現存した全体主義」はみな不完全であり、そうした「不完全な全体主義」の比較を行なうことに意味があるのではないかという問題提起がなされた。この問題提起は私にもよく理解できる場所であり、ソ連・東欧諸国も「不完全な全体主義」として比較する余地があるのではないかと感じた。「弱い独裁者」とか、党機構と政府機構の「共棲」のもとではどちらが上とか下とかいうことには意味がないといった指摘にも共感した。

小野寺報告では、自由主義的国際秩序への不満を主要内容とする「ヨーロッパ新秩序論」の紹介が特に興味深かった。そのような発想は他の諸国の人々の間でも大なり小なり共鳴を呼び起こした——但し、ドイツのヘゲモニーという発想だけは違和感や反撥を招いた——という。この話を聞きながら、私はE・H・カーの『危機の20年』（とりわけ改訂を経る前の初版）にも似た要素があったのではないかと感じた。特定の定義に当てはまらない非リベラルの思想・運動・体制という指摘も、ラリュエルの『ファシズムとロシア』における議論を思い起こさせるところがあって興味深かった。

これまでの2報告がイタリアのファシズムおよびドイツのナチズムを対象としたのに対し、立石報告はソ連のスターリニズムそれ自体を対象とするよりも、むしろその後の時代にスターリニズムがどのように振り返られてきたか、また関連して「全体主義」とか「ファシズム」といった概念がロシアでどのように使われているかを論じるものだった。かなり長い時代を取り扱い、論点も多岐にわたっていて、事情に通じない聴衆にはやや吸収の難しいところがあったのではないかという気もしたが、全体として着実な議論であり、現代ロシアの歴史意識に関する皮相なイメージを刷新する内容を含んでいた。歴史意識を論じる際に、為政者の政策やイデオロギーだけでなく、社会に注目することの重要性、またスターリニズムの加害者と被害者は単純に分けられないといった指摘は特に重要だと感じ

た。

2人のコメンテーターのうち、板橋氏はこれまでの全体主義論を丁寧に整理した上で、3報告者にそれぞれの質問を出すもので、模範的なコメントという印象をいただいた。日本近現代史の高岡氏は、かつて盛んだった「天皇制ファシズム」論や「疑似革命としてのファシズム」論（山口定）が完全に廃れたばかりか、そもそも「ファシズム」という言葉が議論の俎上にのぼせられることもなくなったという状況を指摘した上で、戦前・戦中の日本で「全体主義」という言葉がどのように使われていたかを詳しく紹介し、大いに勉強になった。その後の討論では、私ははじめのうちあまり出しゃばるまいと考えて、遠慮がちな問題提起にとどめたが、次第にいつもの悪い癖が出て、しゃべりすぎてしまった。他の発言者もそれぞれに独自の問題を出していたが、イタリア史研究の泰斗である北原敦氏と小山氏が対話を交わしていたのが印象的だった。

20131206

数日前にコロナ・ワクチンの第7回接種を受けた。副反応はこれまで同様、ごく軽かった。一頃に比べると、早くワクチンを受けたいという人は大分減ったようで、予約を取るのは難しくないだろうと思っていたのだが、意外にそうでもなかった。需要が減った一方、供給も減ったので、逼迫度はあまり変わらないということなのだろうか。私は手術を受ける前後一週間は避けるようにといわれていたので、術後一週間たってから、地元の医療機関のどこで受けられるかを探してみたら、どこも当分受け付けていなかったため、かなりの期間待たざるを得なかった。

コロナの全般的状況について考えると、いわゆる「第9波」は収まったようだが、そこにおける死者の規模は、統計的集約の遅れのため、あまりはっきりしない。たまたま目にしたある推計によると、第8波における死者数とほぼ同水準だが、8波は冬だったが9波は夏にあたったという季節的要因を勘案するなら、夏にしては異例な高水準だという。世間では、コロナはもう終わったという感覚が一般的で、私ももしそうならありがたいと思うが、本当にそう言い切れるかはもう少しデータがそろえるのを待たねばならないだろう。

20231212

早いもので、あと2週間ほどで年末となってしまった。一昨年に、長年の懸案だった『国家の解体——ペレストロイカとソ連の最期』を刊行したときは、今後はもう少し仕事をペースダウンして、のんびりと過ごしたいなどと考えていたのだが、昨年2月にウクライナ戦争が始まったため、のんびりどころの騒ぎではなく、目の回るような日々が続くことになった。今年の前半には、いくつかの個別的発言のほか、集団的著作『ロシア・ウクライナ戦争——歴史・民族・政治から考える』の編集のために相当の労力を費やした。その本が9月に刊行された直後に入院手術となったので、10月初頭に退院してからは、しばらくは健康回復を第1として、今度こそ仕事のペースを大分落としてゆっくりと進みたいと思っていたのだが、その矢先に、予定外の案件——それもかなりヘヴィーな——がいくつか飛び込んできて、きりきり舞いさせられることになった。来週は、手術後3カ月の検査

のために病院に行く予定で、その場で「経過良好」というお墨付きが出るなら大分安堵した気分であらうが、さてどうなるだろうか。振り返ってみると、十年ほど前に定年退職を迎えて以来、ほぼ毎年のように、「これからはゆったりとした年末年始を迎えられるだろう」という予測を裏切って、種々の用件に追いまわられてせわしない日々を過ごしてきた。そのことは、まだ私にも果たすべき任務があるということのあらわれでもあり、ありがたいことと思わねば罰が当たる。とはいえ、多少顎を出し気味でもある。大掃除をはじめとする我が家の年末準備はまだまるで着手できておらず、新年に孫たちを迎える態勢をどこまで整えられるか不安だが、何とか努めなくては。

20231220

数ヶ月前に山川出版社の『世界史用語集』の担当者から連絡があり、この用語集の改訂新版を出すに当たって「マルタ会談」の項目について相談したいとのことだった。従来、マルタ会談で米ソ両首脳が共同で冷戦終焉を確認し、ドイツ統一への道が開けたというのが一種の「常識」だったが、近年の研究ではこの「常識」が疑われているようなので、その点にどう対応したらよいかというのが相談の趣旨だった。実際、冷戦終焉過程に関する研究は近年急速に進んでいて、かつての「常識」は大きく揺さぶられている。これに限らず、どの分野でも、新しい研究が少し前までの通説を覆す例はいくらでもある。研究者の立場からすると、なるべく最先端の知見を広く知ってもらいたいという思いがあるが、それらを片端から教育や出版の場に反映しようとしても切りがないし、高校教育の場では混乱を引き起こすことになりやすい。それに、用語集にせよ教科書にせよ、紙幅が限られていて、ニュアンスのある詳しい説明をすることは到底できない。こういうわけで、大分悩まされたが、担当者と私の間で何度かメールのやりとりをした後に、担当者が比較的無難な文章を考案してくれて、私もまあそれでよいでしょうという話になった。このほど、新しい用語集が手もとに届いたが、いくつかの関連項目をパラパラとみると、「この説明はまずい」と感じる記述があちこちにある。それらはもともと山川からの相談の対象ではなかったし、そういうことを言っても切りがない。とりあえず「マルタ会談」の項目については、以前の誤りを訂正することができたことをもってよしとするしかないだろう。上にも記したように、かつての「常識」が新しい研究で覆される例は無数にあり、それらを片端から取り入れることは到底不可能だが、こういう事情にどう対処したらよいかは、つくづく厄介なディレンマだと感じる。

20231227

フィッツパトリックの『ソ連の歴史』(人文書院)が出てから大分経つ。早く読まねばと思いつつ、諸事取り紛れて、きちんと検討する時間がなかなかとれなかったが、このほどようやく読み通すことができた。本書刊行時のフェイスブックで「彼女の多くの作品は、それぞれにユニークな着眼に基づいて新鮮な領域を切り拓いたモノグラフであり、だからこそ「玄人好み」なのだが、本書のような概説的入門書にどこまで彼女の本領が発揮されているのかは、やや微妙なところである」と書いた。

読み上げての感想はこの予感の域を大きく出るものではないが、もう少し丁寧に考えてみたい。本書の特徴はいくつかあるが、中でも最大のものは、論争的な事項に関するユニークな見解を各所にちりばめた概説的通史だという点にある。問題は、「論争的な事項に関するユニークな見解」ということと「概説的通史」の間に、ある種の矛盾のようなものがあるのではないかということである。分量としてそれほど厚くなく、語り口も比較的あっさりとしていて、くどくどと議論を展開することがないのは入門的概説書にふさわしい。予備知識をあまり持たない読者は、こういう淡々とした記述を読むと、「単純な事実」あるいは「学界での定説」と受け取るのではないだろうか。しかし、そういう読み方が本書にふさわしいかどうかは若干の疑問がある。私自身は若い頃からフィッツパトリックの影響をかなり受けて研究を進めてきた背景があり、本書に示されている見解の多くの部分――全部というわけではないが――に結論的には同意するが、他の専門家たちの間では異論も少なくないし、そういう異論に対して自説を擁護するためには立ち入った説明が必要であるように思う。そして、そうした説明がないのは、書物の性質上やむを得ないことだとしても、やや落ち着かないものを感じる。

いま述べた点以外にも、本書には個性的な特徴がいくつかある。その一つとして、「凡庸」と見なされがちなブレジネフ時代が特に重視され、そこにおける達成が強調されているという点が挙げられる。序章は「一九八〇年はソ連にとって良い年のはずだった」という文章で始まり、ソ連市民の多数がその状態に満足していたこと、異論派は概して孤立していたこと、当時のソ連専門家たちは「近い将来崩壊する可能性はない」と考えていたことが述べられ、にもかかわらず十年後にはそのソ連体制が存在しなくなっていたことの逆説性が指摘されている。これをうけるように、結論の第2段落では「われわれの物語の始まりとなったブレジネフ時代のソ連」という言葉が出てきて、それは種々の矛盾を抱えつつも、それなりに安定した社会だったと指摘されている。これは論争的であるにしても、一つのシャープな問題提起としての意味を持つ見方だが、通史という書物の性格を考えると、最初と最後の個所に1980年（全体からいえば末期に近い時期）を挙げて全体をまとめるというのは、あまり常識的でない印象を受ける。

方法ないし理論のようなことについて本書はあまり積極的に語っていないが、ほとんど唯一、序章の末尾に、「歴史人類学者の方針」をとるという宣言がある。これはいかにもフィッツパトリックらしい宣言であり、彼女の学風をよく示している。もっとも、本文では多数の事項を幅広く取り上げているため、あらゆる個所でこの観点が貫かれているというわけではない。

ジェンダーの観点がわりと重視されているのも一つの特徴である（この点は訳者解説で指摘されている）。もっとも、それはいくつかの個別事項についてジェンダーに関わる記述があるということに過ぎず、ジェンダーの観点をとったときにソ連史全体がどう見えてくるかというような大きな話をしているわけではない。

概説的通史という性格上、本書は非常に広い範囲の事項にちょっとずつ触れているが、ありとあらゆる重要事項を網羅しているわけではない。それは当然のことであり、いちいち無い物ねだりをして意味がないが、やや大きめの欠落については、疑問が生じないわけではない。一例として、1917年の2月革命について触れた個所はあまりにも簡略で、ほとんど革命などなかったかの印象を受ける。「自由主義者はほとんどいなかった」とも書

かれているが、ロシア自由主義の過大評価を批判するのはよいとしても「ほとんどいなかった」とまでするのは、いくら何でも行き過ぎではないだろうか。また、10月革命とボリシェヴィキ支配の確立に関わる個所では、憲法制定会議選挙とその解散が全く触れられていないのが不審である（憲法制定会議については、次の時期を主題とする第2章にごく簡単な言及がある）。

1937年前後を頂点とする、いわゆる「大テロル」については、その諸側面を手際よく整理した記述がなされているが、「エリートにいたるところでの逮捕」という表現は、犠牲者がエリートに集中していたという見方を示唆する。これはこれで一つの重要な側面だが、追放先から帰還した「元クラーク」などを標的とした「命令 00447号」に全く触れていないのはどうしてだろうか。この論点は彼女の弟子筋に当たる研究者たちによって近年注目を集めているものだけに、この省略は呑み込みにくい。

以上では、相対的に大きめの問題点に触れてきたが、その他に、個々の小さな不正確さもいくつか目にとまった（その一部については訳者解説に指摘がある）。それらは全体からいえば細部に関わるし、広大な論点にまたがって概説的な叙述をした本の一部にそうした瑕瑾があるのはそれほど目くじらを立てるべきことではなく、ここで立ち入る必要はないだろう。

訳文は概して読みやすい。著者の意図を日本人読者に伝えるために工夫を凝らした跡も認められる（もっとも、その工夫がかえって原意の正確な伝達を妨げることもないわけではないが）。多くの事項について補足的な訳注がつけられているのも親切である。欲を言えば、215頁に出てくるシカゴの「集票マシン」という概念についても訳注で説明してほしかったという気がする。

巻末に原著者の作成した英語参考文献リストがあるが、そのうち邦訳書のあるもののいくつかについては訳書が付記されているのに対し、いくつかは付記されていないというアンバランスがある（ソルジェニツィン『チューリヒのレーニン』、コーエン『ブハーリンとボリシェヴィキ革命』、ダニエルズ『革命の良心』（邦題『ロシア共産党党内闘争史』）、マーチン『アフターマティヴ・アクションの帝国』、サーヴィス『レーニン』、スミス『ロシア人』）。このアンバランスが何によるのかは分からないが、やや親切さに欠ける気がする。

全体として、本書を初学者が入門的教科書として読む場合には、教師や先輩による補足説明がないと咀嚼しにくいのではないかという気がする。他方、ある程度予備知識を持つ読者は、「こういう見方もあるのか」とか、「いかにもフィッツパトリックらしいな」などと考えながら読むことで益するところが多いだろう。その意味では、本書はその体裁にもかかわらず初学者向けの入門書ではなく、いわば「中級向け」といった性格の書物であるように思われる。

（付記）。ロシアでは英語の固有名詞を発音よりも綴り重視で表記する慣行がある（バーミンガムをビルミンガムとか、ダンカンをダウンカンというように）。著者のファーストネームであるシーラがこの訳書でシェイラと表記されているのはロシア風ということかもしれない。